

2001年8月6日

新しいエネルギー政策への展望
～国際的な潮流と日本に求められる転換

飯田 哲也(いいたてつなり)
日本総合研究所 主任研究員

- 1 エネルギー・環境政策の世界地図を俯瞰する
 - ・「近代化」に向かう欧州
 - ・「新孤立主義」へ閉じこもる米国
 - ・「ガラパゴス化」する日本
 - ・結果として国際環境外交の主導権は欧州へ
 - ・求められる「持続可能なエネルギー」への社会的合意と地域主導のエネルギー環境政策

- 2 「近代化」する欧州のエネルギー政策
 - ～「持続可能な発展」(Sustainable development)を共通合意とする欧州
 - ・脱原子力政治の潮流
 - ・気候変動問題への政治的意思～政治主導の規範的エネルギー政策導入へ
 - ・自然エネルギー革命と小規模分散型へ
 - ・エネルギー市場改革(いわゆる「自由化」)
 - ・エネルギー環境政策の近代化・民主化

- 3 加速する欧州の自然エネルギー政策
 - ・急成長するドイツの風力発電
 - 自然エネルギー促進法を強化したドイツ
 - ・森林バイオマスエネルギーで1次エネルギーの20%を供給するスウェーデン
 - 普及の決め手は「公共政策」と低温熱政策の拡充
 - ・自然エネルギー倍増を目指す欧州諸国

- 4 「新孤立主義」による「ユニラテラリズム」(一方的外交)路線へと引き籠もる米国
 - ・「温情ある保守主義」から「無責任な独断主義」(シカゴ大B・カミングス教授)へ
 - ・新国家エネルギー政策への酷評
 - ・結果として、国際環境外交の軸足がますます欧州に移行しつつある
 - ・カリフォルニア電力危機に何を学ぶか

- 5 「ガラパゴス化」(思想的孤立と異様な進化)しつつある日本のエネルギー環境政策
 - ・新「長期エネルギー需給見通し」と総合資源エネルギー調査会の本質的問題点
 - (添付意見書参照)
 - ・「無策無能」から「市場放任」へ～「官主導」の日本の自然エネルギー政策の課題
 - 政府(通産省)～旧い制度(補助金制度)を維持しながら全く新しい制度を提案する矛盾
 - 電力会社～衣(グリーン電気料金)の下に隠れた刃(競争入札)
 - 政治～期待される自然エネルギー発電促進法の成立
 - ・暴走する原子力政策
 - 「MOX が核燃料サイクルの要」というウソ
 - ・背景にあるもの
 - 中央集権、トップダウン、非合理的なムラ文化
 - 原発への無批判な「信仰」
 - 原発を作りやすくしている社会メカニズム
- 6 電力市場改革(自由化)によるエネルギー政策への影響
 - ・電力市場改革の方向性:「市場」と「政策」の透明化へ
 - ・電力自由化が浮上させる原子力への課題
 - ・電力会社が初めて選択される時代へ～東電新規電源3～5年凍結の背景
- 7 新しいエネルギー政策への展望
 - ・欧州を軸とする2つの「近代化」
 - 1980年代以降の「エコロジカルな近代化」の登場
 - 「産業社会」から「リスク社会」への転換
 - 求められる新しい次元の「民主化」
 - ・「エコロジカルな近代化」と「リスク社会」の象徴としてのエネルギー政策
 - ・合理的で規範的なエネルギー政策へ
- 8 地域社会による「未来への選択」へ
 - ・地域社会を軸とする新しい政策決定過程への模索へ
 - ・福島における「2つの未来像」の構想
 - ・どのようなエネルギー社会を地域で構想するか

以上

これまでに開催されてきた総合部会の中で、審議すべき重大な論点が残されており、社会からの期待に十分に答えていないと思われる。以下、審議が不十分と思われる事項を具体的に列挙する。

【原子力政策の再検討】

総合部会の一連の審議では、「原子力政策の再検討」が論点にすら乗せられなかった。これは、以下の2つの理由により、総合部会が積み残した最大の課題と考える。

第1に、電力自由化の再検証などエネルギー市場の自由化の流れの中で、原子力は大きな不確定要素になることが避けられない。この2月に東京電力が新規電源の凍結を打ち出したことがその証左である。この時点で原子力の不確実性を考慮しない「見通し」を決定することは、大きな不確実性を内包することを意味し、今回の「見通し」も早晩見直しを余儀なくされる可能性がある。

第2に、原子力に関する国民や地域からの「異議申し立て」に対して、総合部会としての社会的責任を十分に果たしていない。福島県知事による原子力政策の問い直し、刈羽村住民投票をはじめ、パブリックコメントや公聴会を見ても、1999年9月のJCO臨界事故を筆頭に、過去一連の原子力を巡る事故・不祥事に対して不安感・不信感を高めている国民の間には、核燃料サイクルを含めて直面する原子力政策を見直す声が圧倒的に多い。総合部会は、これに真摯に討議をもって応えるべきではなかったか。

【環境保全に資する経済的措置の検討】

「環境保全に資する経済的措置の検討」については、第4回総合部会(2000年7月21日)で論点として提示されたにもかかわらず、総合部会でもエネルギー政策WGでも十分な審議がされたとは言い難い。「環境保全に資する経済的措置」は、当面するエネルギー政策の最大・最重要・緊急の課題であり、類型化、ポリシーミックス、導入可能性など、より具体的な政策措置が議論されるべきであった。

【京都議定書を巡るエネルギー政策のあり方】

日本の温暖化政策は、「エネルギー部門で1990年比0%」が前提条件となっており、このことが温暖化外交の手を縛る最大の要因となっている。これを上回る削減は容易ではないが、あくまでポリシーミックス(各種政策措置の組み合わせ)との相関にすぎない。総合部会での検討が唯一の「見通し」であれば、それ以外の可能性は排除されることになるため、仮にこの削減目標値の再検討が別の場の役割としても、少なくとも複数の目標削減量をポリシーミックスとの組み合わせで議論すべきではなかったか。

【前回の「長期エネルギー需給見通し」に対する検証が行われていないこと】

前回、京都会議後に策定された「1998年長期エネルギー需給見通し」からわずか2年で見直しに着手せざるを得なかった状況を踏まえれば、前回の「1998年見通し」で決定した対策の有効性、現実性、効果を見極め、大きな政策転換を必要とする要素を抽出しなければならない。とりわけ、今回の「見通し」でも与件としている経団連自主行動計画は大きな不確定要素であるが、総合部会ではこうした点は十分に検証されていない。

【「長期エネルギー需給見通し」の位置づけと「政府」の役割の見直しの必要性】

「見通し」に対する呼称は議論になったが、そもそも「需給見通し」とは何かという共通の認識がみられない。現代的な認識に基づくならば、一つの数値に「計画」や「目標」の名前を冠して政府が提示することは、エネルギー政策における政府の役割から明らかに逸脱している。政府の役割は、法制度や税財政を含む大枠のルール形成と、民間企業が担うことのできない研究開発に限られるべきであろう。その意味からも、本来ならば「原発モラトリアム」を含む複数のシナリオの提示をすべきであった。

【試算への疑義と政策パッケージの必要性】

これまでの審議経過において、「原発モラトリアムシナリオ」(試算2)が試みられたことは一定の評価をしたい。しかしながら、その試算2(特に経済的影響)にはさまざまな疑問が提示されているにも係わらず、その経済的影響を理由にして試算から外すべきではないと思われる。「原発モラトリアム」がGDPで見ると基準ケース比2%程度の低下が生じるという結果は不自然であり、経済的効用を最大化する他の技術対策や経済的措置の取り方、さらには産業構造の変化など、他のモデルの適用を含む十分な精査が必要と思われる。

以上